

令和6年度（7月）通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和6年7月24日（水）午後2時～午後3時24分

佐賀県国保会館 大会議室

2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、
嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、
江北町、白石町、太良町、医師国保組合、歯科医師国保組合、佐建国保組合

3 議 題

- 第23号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第24号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第25号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(国民健康保険診療報酬支払勘定)
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
(福祉医療診療報酬支払勘定)
(抗体検査等費用に関する支払勘定)
- 第26号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)
(後期公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
- 第27号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務
共同処理特別会計決算の認定について
- 第28号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
- 第29号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(障害介護等給付費支払勘定)
- 第30号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(介護給付費支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

- 第 3 1 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
令和 5 年度決算における収益事業に係る実費弁償方式の判定結果について
- 第 3 2 号議案 令和 5 年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分
について
- 第 3 3 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 3 4 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 3 5 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 補正予算
- 第 3 6 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 3 7 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計(業務勘定) 補正予算
- 第 3 8 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計(業務勘定) 補正予算
- 第 3 9 号議案 令和 6 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 4 0 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第 4 1 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の任期満了による選任について

4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時現在、24 会員中 24 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 6 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、みやき町の岡町長が選出された。

(理事長挨拶)

- 平成 30 年の国保改革から 6 年が経過し、国保の取り巻く状況も変化をしてきた。今年 12 月には、いよいよ現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。
- マイナ保険証に関しては、様々なご意見、賛否両論があると存じているが、本日の日経新聞にも報道されていた医療 D X と呼ばれる、健康・医療の分野でデータを活用し、質の高い医療を効率的に受けられる仕組みづくりが加速するものと予想されており、事務コストの軽減や調剤の分野において、同じ薬を複数の病院からもらう重複処方や不適切な飲み合わせを未然に防ぐような活用方法が期待をされている。
- 昨年度から鳥栖市さんと鳥取県の湯梨浜町さんと、協会けんぽと国保の制度の枠を超えた健康づくりモデル事業が始まっている。
- この取り組みは、国保の保健師さんが、協会けんぽの被扶養者を対象とした特定保健指導を実施、いわゆるハイリスクアプローチを実施することで、いずれ国保の被保険者になる方々に対し、早い段階から関わって重症化予防対策を行い、医療費の適正化に向けて取り組まれている。
- さらに今年度は、ポピュレーションアプローチにも取り組まれると聞いており、今、国が大変注目をしている事業である。

- 国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域住民の皆様の健康の保持増進のほか、福祉の面でも重要な役割を果たしており、その運営には、さらなる工夫が求められているので、本会としても、これまで以上に保険者の支援に努めて参る所存である。

(議決事項)

- ・ 第 23 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 24 号議案から第 31 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 32 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 33 号議案から第 40 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 41 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。